

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ライト工業株式会社		コード	1926
提出日	2026/5/12	異動（予定）日	2025/6/25	
独立役員届出書の提出理由	2026年6月25日開催の定時株主総会にて就任予定であるため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	白井 真	社外取締役	○													○		有
2	清水 裕子	社外取締役	○													○		有
3	永田 武	社外取締役	○													○		有
4	浅野 浩美	社外取締役	○													○		有
5	佐々木 基	社外取締役	○													○		有
6	丸野 登紀子	社外監査役	○													○		有
7	飯田 信夫	社外監査役	○													○		有
8	高岡 万由美	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		弁護士として高い見識と客観的な視点を備え、経営の重要事項の決定及び経営陣による業務執行の監督に十分な役割を果たしていくものと判断しており、また上記役員の属性のa～iいずれにも該当せず、同氏に一般株主と利益相反の生じる恐れはないため、当社の独立性を有する社外取締役として適任であると考えております。
2		情報技術分野についての豊富な知見と人事部門での多くの経験を積んでおり、経営の重要事項の決定及び経営陣による業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていくものと判断しております。また上記役員の属性のa～iいずれにも該当せず、同氏に一般株主と利益相反の生じる恐れはないため、当社の独立性を有する社外取締役として適任であると考えております。
3		税務行政を通じ広く産業界全般と接してきた豊富な経験と深い知見を有しており、経営の重要事項の決定及び経営陣による業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていくものと判断しております。また上記役員の属性のa～iいずれにも該当せず、同氏に一般株主と利益相反の生じる恐れはないため、当社の独立性を有する社外取締役として適任であると考えております。
4		人材育成、雇用管理等の面から幅広いマネジメント経験を有しており、経営の重要事項の決定及び経営陣による業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていくものと判断しております。また上記役員の属性のa～iいずれにも該当せず、同氏に一般株主と利益相反の生じる恐れはないため、当社の独立性を有する社外取締役として適任であると考えております。
5		国土交通省等で培われた豊富な行政経験と建設産業に対する深い知見を有しており、経営の重要事項の決定及び経営陣による業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていくものと判断しております。また上記役員の属性のa～iいずれにも該当せず、同氏に一般株主と利益相反の生じる恐れはないため、当社の独立性を有する社外取締役として適任であると考えております。
6		弁護士として高い見識と客観的な視点を備え、経営全般において高い専門的見地から、取締役の職務の監査するにあたって十分な役割を果たしていくものと判断しており、また上記役員の属性のa～iいずれにも該当せず、同氏に一般株主と利益相反の生じる恐れはないため、当社の独立性を有する社外監査役として適任であると考えております。
7		代表取締役を歴任するなど経営者としての豊富な経歴を有し、経営全般において高い専門的見地から、取締役の職務の監査するにあたって十分な役割を果たしていくものと判断しており、また上記役員の属性のa～iいずれにも該当せず、同氏に一般株主と利益相反の生じる恐れはないため、当社の独立性を有する社外監査役として適任であると考えております。
8		公認会計士として培われた税務、財務および会計に関する豊富な経験と高い専門的見地から、取締役の職務の監査するにあたって十分な役割を果たしていくものと判断しており、また上記役員の属性のa～iいずれにも該当せず、同氏に一般株主と利益相反の生じる恐れはないため、当社の独立性を有する社外監査役として適任であると考えております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。